

第2次芦屋市文化推進基本計画 意見の要旨及び市の考え方

- 1 募集期間: 令和2年12月14日(月)～令和3年1月22日(金)
提出件数: 2人2件
- 2 意見の趣旨及び市の考え方
取扱区分: A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)0件, D(説明・回答)2件

意見№	該当箇所		市民からのご意見	取扱区分	市の考え方
1	p.5	第3章(1)	<p>まずは、前提として「市民意見募集」の在り方への意見を述べる。かつては「広報あしや」に募集の件名とともに、その説明も付して掲載された。ところが今回は件名だけ。主権者たる市民に大いに意見・提案を出してほしいとの意欲の後退(欠如)を感じる。11件もの意見募集であるから、当然ながら関係するテーマ(とくに総合計画、行財政改革、公共施設などは個々の施策にすべて関わる)があるが、応募する際は「個々の件名に応じて」ということになっている。以上のように、「市民意見募集」についての「総論的な意見」も出しやすくしていただきたい。</p> <p>そのうえで、本件についての意見を述べる。「誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり」と言いながら、「行財政改革...」計画で春日集会所や打出教育文化センターの統廃合を掲げるような感覚は理解できない。「文化」を考える職員とは違って、すでに民間企業の感覚で行財政改革や公共施設の「適正配置？」を考える人の感覚のずれと言ってしまうは「身も蓋もない」か？</p>	D	<p>市民意見募集の在り方につきましては、「広報あしや」では、多くの方に手にとってご覧いただけるよう、文字を大きくし写真を多用するなど視覚的な読みやすさの工夫に努めており、紙面では主だった項目の掲載にとどめ、詳細については市ホームページにてお知らせしているところ です。</p> <p>各計画のパブリックコメント募集では、「広報あしや」で各計画の概要までお伝えするには相 当な紙面スペースの確保が必要となるため、スマートフォンなどからも市ホームページへのア クセスが可能なQRコードを表示することにより、各計画の詳細のご確認とともに、パブリックコ メントを送信いただける募集フォームを掲載し、ご意見をいただきやすいよう取り組んでい るところですので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>また、複数の計画に関連するご意見の受付につきましては、今後は、提出方法のわかりや すい説明を加えるなど、周知方法を見直してまいります。</p> <p>文化活動は、公共施設に限らず様々な発想によりICTも含めた多様な空間で行われるもの と考えておりますので、本計画においては、表現や鑑賞の機会を身近に得られるようソフト面 の仕組みづくりを重点的に取り組んでまいります。</p>
2	p.5	第3章(1)	<p>春日集会所の統廃合計画には反対します。(理由)まず、家より近い所です。高齢になり、車・自転車にも乗れなくなると、歩いて行ける所が一番です。</p>	D	<p>文化活動は、公共施設に限らず様々な発想によりICTも含めた多様な空間で行われるもの と考えておりますので、本計画においては、在宅も含めたいろいろな場所でも表現や鑑賞の 機会を得られるようソフト面の仕組みづくりを重点的に取り組んでまいります。</p>